

大刀洗町DX推進計画



TACHIARAI IN FUKUOKA

TACHIARAI has beautiful rice field and sky.
Good town! Good vegetables! Good life!



大刀洗町の魅力ある
暮らしをCheck!



令和5年4月

大刀洗町

もくじ

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 1 本計画の背景
- 1. 2 本計画の目的
- 1. 3 本計画の位置づけと期間

第2章 町の現状と未来に向けた課題

- 2. 1 町における現状
- 2. 2 町における未来に向けた課題

第3章 事業方針

- 3. 1 デジタル技術を活用した「豊かな暮らし」の推進
- 3. 2 デジタル技術がサポート「誰にも優しい町」の推進
- 3. 3 デジタル技術が支援する「つながる町」の推進

第4章 重点取組事項

第5章 DX推進体制

第6章 実行計画

第1章 計画の策定にあたって

1.1 本計画の背景

大刀洗町では人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むためのさまざまなプロジェクトを推進してきました。そのような取り組みの成果もあり、2006（平成18）年をピークに減少傾向にあった人口が、近年は微増傾向に転じています。

しかし長期的には今後、少子・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、活力ある地域社会の形成や地域経済の発展などが課題になっています。

（地域的背景）

本町は、福岡市及び久留米市などの都市圏に比較的近く、大分自動車道「筑後小郡ＩＣ」に近いことから、九州内各都市へのアクセスも良く、自動車交通の利便性は高い。一方、公共交通は、大分自動車道を走る高速バスのバス停が1つと路線バスのバス停が2つ、鉄道路線が2本貫通し、鉄道駅も3駅設置されているが利用者数は減少傾向にある。

また、一部の校区において住民有志による校区巡回バス運行事業が実施されているが、全町的なものではなくバス停や鉄道駅から離れた場所に住む町民も多いため、町内外における移動手段は自家用車を主としている人が多い。地形については、高低差の少ない平坦な田園風景が広がり、緑豊かな恵まれた住環境を有しており、それを活かして近年は分譲地開発や賃貸住宅の建設が進められている。

コミュニティに関しては、昔からの集落が残っている地区が多く、隣組や行政区など従来からの地縁組織を基本としながら、小学校区を単位とした4校区センターをそれぞれの地域の核として、地域の特色を活かしながら地域力の強化、地域の活性化を進めている。

JR 鹿児島本線、甘木鉄道	西鉄大牟田線、西鉄甘木線
西太刀洗 → 基山 → 博多（計39分） (17分) (22分)	大堰 → 宮の陣 → 西鉄福岡（計61分） (21分) (40分)
高速自動車道	大堰 → 西鉄久留米（26分）
大刀洗 → 日田（60分）	
大刀洗 → 熊本（90分）	九州新幹線



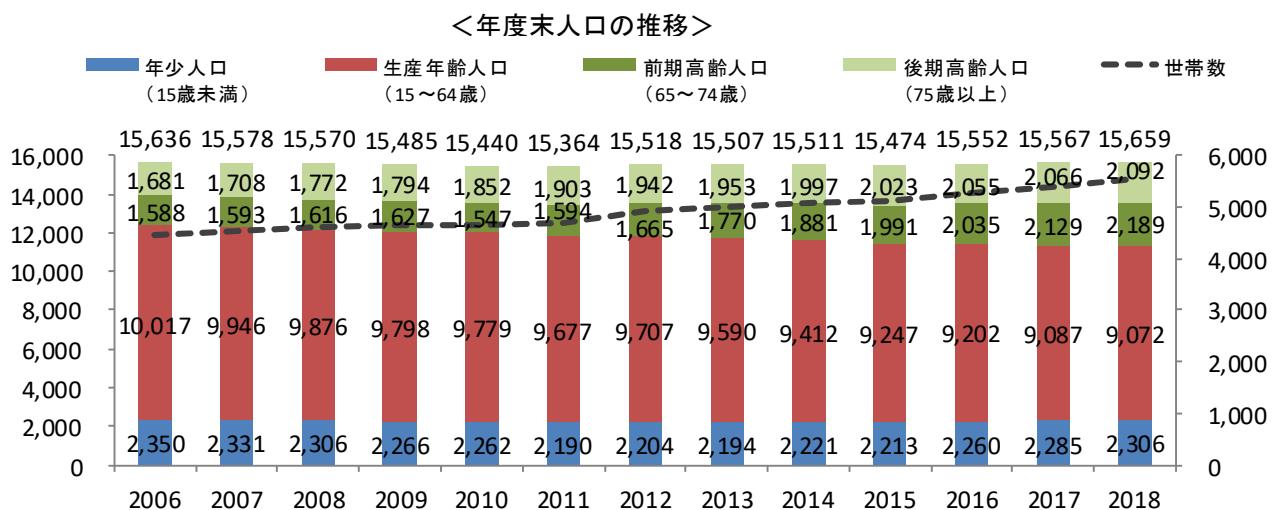
（人口の推移）

本町の人口動態を住民基本台帳をもとに分析すると、人口は、2006（平成18）年をピークに減少傾向にあった人口が、近年は微増傾向に転じている。

また3区分別人口をみると、年少人口は微増傾向にあるが、生産年齢人口は、2007（平成19）年をピークに減少している。また、老人人口は一貫して増加が続いている。

人口増減の主な要因としては自然増減（出生、死亡）よりも社会増減（転入、転出）の方が大きな影響力を有している。

世帯数については、人口の動向に関わらず一貫として増加しており、「世帯分離」や「単身世帯」「核家族世帯」の増加により、世帯規模が縮小している傾向がうかがえる。



（産業）

＜農業＞

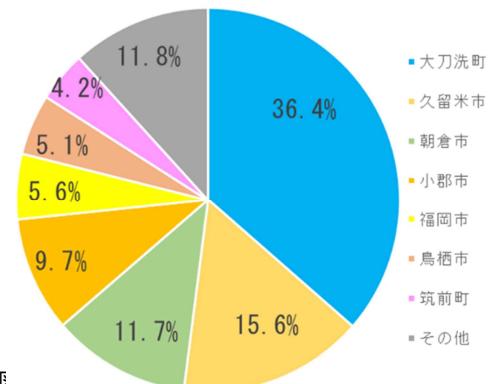
町面積全体に占める田畠面積の割合（耕地率）が高く、ほとんどの農地が農業基盤整備を完了している。

また、町北部の未整備農地についても、現在、整備着工中である。この耕作に適した優良農地を活用し、米・麦・大豆、野菜などの生産農業が盛んである。

＜商工業＞

本町の北部地域に2つの工業団地を形成して企業誘致を進め、一定の企業集積が図られており、また、北側の工業団地にはICに近い等の特性を活かして運輸業や倉庫業の事業所が進出している。

就業者については約6割が町外に勤務しており、そのうち約2割が福岡市及び久留米市などの都市圏に通勤している。



そのようななか、国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020年12月25日閣議決定）において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が具体化されました。

このため本町においても、国のビジョンに沿った新しい時代の流れを力にしながら人口、経済、地域社会の課題に対する取り組みを更に加速化させるため、大刀洗町に合った自治体DXを進めていく必要があります。

1. 2 本計画の目的

本計画では、「1. 1 本計画の背景」を踏まえ、以下を達成することを目的とします。

- (1) 住民サービスの向上 ~利便性の向上~
- (2) 行政事務の効率化 ~省人化・事務の効率化・コスト削減~
- (3) システムトータルコストの削減
~魅力ある地域のつながりづくり~

限られた予算と経営資源を有効利用していくために、デジタル技術を活用するものです。

（※詳細は第3章を参照）

1. 3 本計画の位置づけと期間

本計画は、「第5次大刀洗町総合計画」の下位計画として位置付けるとともに、総務省自治体DX推進計画（令和2年12月25日）の各種要請を踏まえた内容として位置づけ、本町における情報化施策を具体的に記載することとします。

本計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの約3か年とします。なお、ICTの分野における変化のスピードは非常に速い等の理由から、各事業における3か年のスケジュールについては、毎年、進捗状況の確認及び計画の見直しを実施することとします。



第2章 本町の現状と未来に向けた課題

本計画においては、社会における情報化の現状等を踏まえながら、今後本町がDXの推進に向けて取組むべき課題や方向性を示していく必要があります。

2.1 本町における現状

大刀洗町では、近年人口は増加傾向にあるものの、人口増加による地域コミュニティの希薄化が大きな課題となっています。人口増加に伴い外国人の増加など多様な住民に向けたサービスの重要性も早急に解決していく必要があります。

近年、気候変動による大雨や台風など、避難所開設を伴う危険な事態になることは増え、災害時に備えた体制作りや仕組みづくりも重要な課題です。

マイナンバーカードの交付に関しては増加傾向にあるものの、活用方法などが浸透していないことから、利便性を周知しさらなる活用方法を研究し実践しなければなりません。

2.2 本町における未来に向けた課題

近年の大刀洗町の状況において以下の課題があげられます

◇人口微増による社会保障費の増加

複合課題を抱える住民に対する重層的支援が必要になります。

組織や地域縦割りではなく、組織を横断した支援体制が必要になってきます。

◇気候変動等による災害リスク

気候変動に伴う災害時における情報提供や避難行動について、届けたい地域の人へ、届けるべき情報を確実に伝える必要があります。

また、新たな感染症などの緊急時に、接触することなく生活が維持できるよう備える必要があります。

◇地域コミュニティの希薄化による地域の担い手不足

通信機器やデジタル化により、地域コミュニティの希薄化が加速するのではなく、今まで「まちづくり」に興味関心がなかった方々にアプローチすることにより、地域の担い手不足の解消に取組みます。

◇財政収支の財源確保



第3章 事業方針

3.1 デジタル技術を活用した「豊かな暮らし」の推進

デジタル技術を活用し、暮らしを便利にする仕組みづくりを推進します。
マイナンバーカードの推進、行政手続きのオンライン化などを進めます。

3.2 デジタル技術がサポート「誰にも優しい町」の推進

デジタル技術を活用し、だれ一人取り残さない社会を目指す仕組みづくりを推進します。
地域のDX人材を増やすために、「スマホ教室」「iPad教室」などを実施します。
障がい者や外国人に向けたデジタルの活用を推進します。

3.3 デジタル技術が支援する「つながる町」の推進

デジタル技術を活用し、地域コミュニティの活性化を推進します。
電子回覧板やデジタル広報紙などの開発、災害時のデジタル活用などを実施します。
また、災害時に利用するデジタルツールの平常時活用についても積極的に取り組みます。

第4章 重点取組事項

1 自治体の情報システムの標準化・共通化

国により、標準化基準（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号。以下「標準化法」という。）第6条第1項及び第7条第1項に規定する標準化基準をいう。以下同じ。）に適合する基幹業務システム（以下「標準準拠システム」という。）の利用を義務づけ、標準準拠システムについてガバメントクラウド（デジタル社会形成基本法第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」としてデジタル庁が整備するものをいう。以下同じ。）を利用することを努力義務とすること等を規定する標準化法が令和3年5月に成立し、標準化法に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化を推進することとされました。

これを踏まえ、大刀洗町においても、基幹業務システムの標準化・共通化に取り組みます。

2 マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものです。現在でも、本人確認書類としての利用はもとより、健康保険証利用やオンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービスなど様々な場面で利活用がなされているところですが、今後も、引越しワンストップサービスや更なる行政手続のオンライン化など利活用シーンは拡大することが見込まれています。

交付申請の支援に取り組むとともにオンライン申請手続を拡充するなど、交付から利活用まで様々なニーズに対応するよう取り組むとともに、情報収集や国の動向に注視し、適切なサービス提供を図ります。

3 自治体の行政手続のオンライン化

地方公共団体における行政手続のオンライン化については、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号。以下「デジタル手続法」という。）による改正後の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（平成14年法律第151号。以下「デジタル行政推進法」という。）第5条第4項の規定により、地方公共団体は、情報通信技術を利用して行われる手続等に係る当該地方公共団体の情報システムの整備等の必要な施策を講ずるよう努めなければならないこととされています。

これを踏まえ、「自治体DX推進計画」に記載の「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた26手続については、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてのオンライン手続の整備に取り組みます。また、それ以外の各種行政手続についても、オンライン

化の検討を進めます。

4 沿いの AI・RPA の利用推進

総務省が平成 29 年 10 月から開催した「自治体戦略 2040 構想研究会」では、平成 30 年 7 月の第二次報告において、労働力（特に若年労働力）の絶対量が不足する中で、「自治体のあり方は、人口縮減時代のパラダイムへ転換しなければならない」と問題提起しています。そして、新たな自治体行政の基本的考え方の一つとして、AI やロボティクスといった「破壊的技術」を徹底的に使いこなす「スマート自治体への転換」を提言しています。

AI や RPA などのデジタル技術は、地方公共団体の業務を改善する有力なツールです。大刀洗町においても、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために利用の推進に取り組みます。

(5) テレワークの推進

テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札でもあります。また、ICT の活用により業務の効率化が図られることで行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、重大な感染症や災害発生時には、行政機能を維持するための有効な手段となります。

在宅勤務だけでなく、モバイルワークも含め、テレワーク導入・活用に積極的に取り組みます。また、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化による業務見直し等の進捗に合わせ、テレワーク対象業務の拡大に取り組みます。

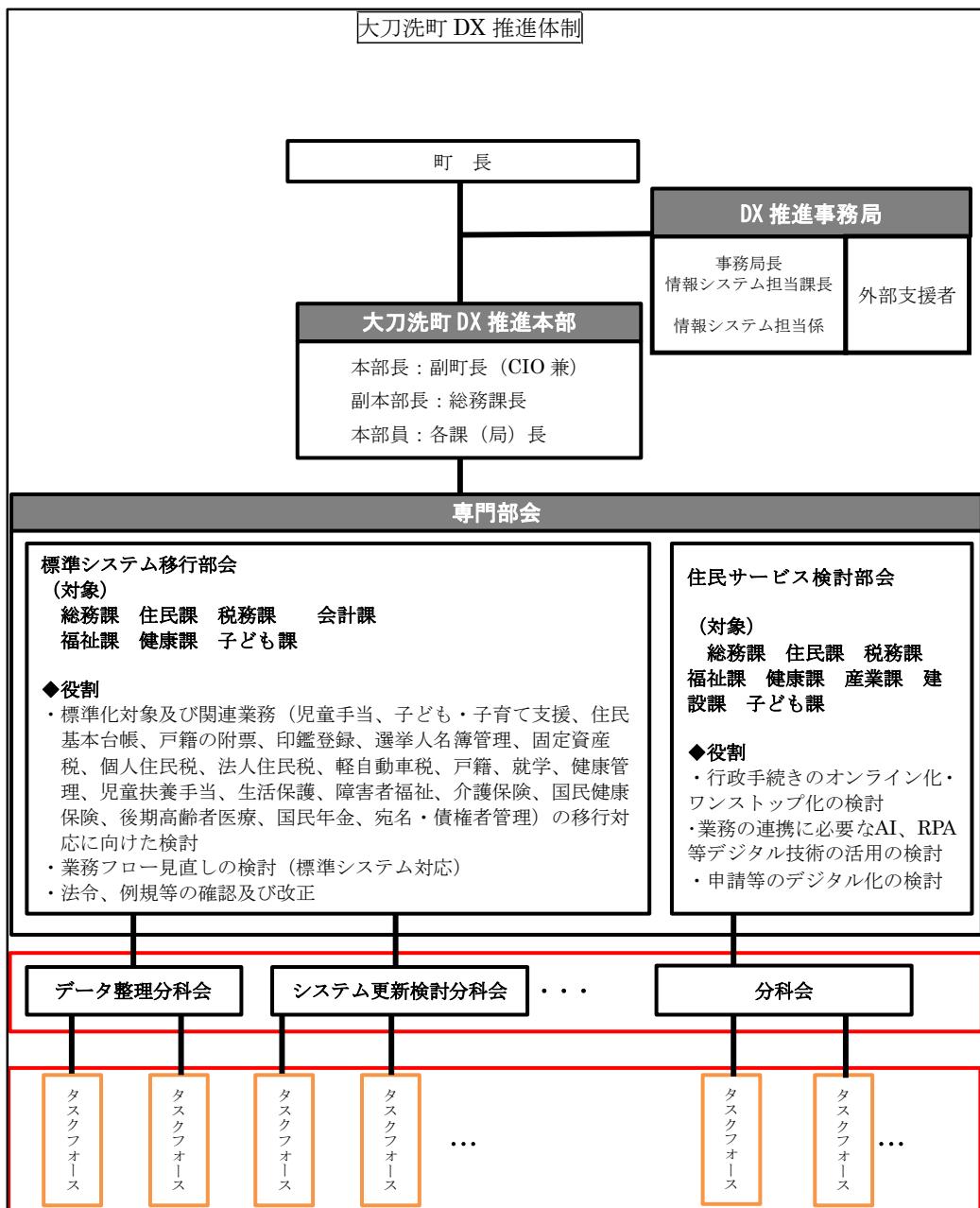
(6) セキュリティ対策の徹底

総務省とデジタル庁が示す地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策の方針を踏まえ、ガバメントクラウドの活用に向けて、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

第5章 DX推進体制

「大刀洗町 DX 推進計画」に示す施策を推進するための全庁的な推進組織として、副町長（最高情報責任者（CIO））を本部長とする「大刀洗町 DX 推進本部」を中心に着実に ICT 化・デジタル化を進めます。また、検討すべき事項については、大刀洗町 DX 推進本部の下に専門部会、分科会及びタスクフォースを設置し、庁内横断的に取組むものとします。なお、副町長に事故があるときは、副本部長である総務課長がその職務を代理します。

また、ICT に関する外部の支援者から意見をいただき、大刀洗町の ICT 化・デジタル化を推進します。



組織体制における役割分担は以下のとおりです。

[DX 推進本部]

本部会議では、DX 推進に係る施策及び重要事項の審議等を行います。

本部長は、庁内全般を把握するとともに課局間の調整を行います。

また、副本部長は本部長を補佐し、本部長が不在のとき又は事故あるときは、その職務を代理します。

本部員は、各課（局）長で構成します。

[DX 推進事務局]

事務局は、DX 推進本部の事務局、各種検討の取りまとめの他、DX 推進の進捗管理を行います。

事務局長は、情報システム担当課長で、事務局員は情報システム担当係の職員です。

また、外部支援者は、DX 推進に関し、外部の学識経験者の専門的立場から意見をいただきます。

[専門部会]

DX 推進に関する詳細な検討を行うため、主要な課題に対して専門部会を設置します。

[分科会]

DX 推進に関する必要な事項を調査し検証を行うために、必要に応じ設置します。

[タスクフォース]

DX 推進に係る特定課題の解決に向けて取組むために、必要に応じ設置します。

第6章 実行計画

No.	事業名
デジタル技術を活用した「豊かな暮らし」	
1	住民異動の届出支援
2	ごみ収集に関する情報発信
3	確定申告のデータ読み取り・取込
4	ペーパーレス化の推進
5	下水道使用届のオンライン化
6	下水道使用届の転記自動化
7	各種使用申請書のオンライン化
デジタル技術がサポート「誰にも優しい町」	
8	福祉サービス申請支援
9	自立支援医療（更生・育成医療）の申請支援
デジタル技術が支援「つながる町」	
10	要望、苦情、協定書、覚書等のデジタル化
11	スマホアプリの構築

No.	1	事業名	住民異動の届出支援	担当課（局）	住民課
				町推進計画（3本の柱）	国推進計画位置づけ

現状と課題	引越し等の住所異動があった場合は、住民が異動届を記入し、それを元に手入力している。異動届、転出証明書の情報を確認しながら職員が手入力をするため間違えが発生する場合がある。間違えが発生すると、全国サーバへの訂正の入力が必要になる。事務作業が増えて職員の負担が増える。 入力後は、別の職員でチェックを行うが、時間がかかる。
目指す姿	異動届、転出証明書を自動で読み取り、総合行政に反映される。正確に読み取られているかの判断は必要であるが、入力の時間短縮につながり、チェックの時間短縮にもつながる。 日次チェック、月次チェックともに時間の短縮につながる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AI-OCR、RPAによる自動化 ・スマート窓口化を図る ・スマホアプリの開発

No.	2	事業名	ごみ収集に関する情報発信	担当課（局）	住民課
				町推進計画（3本の柱）	国推進計画位置づけ

現状と課題	職員が窓口や電話、ホームページ等で住民にお知らせ、回答している。 職員が不在の場合、住民の自宅にパソコンがない場合の対応。 急な収集ルート変更等の住民への周知も課題。
目指す姿	AIにてシステム上で回答できる者は回答する。 住民がオンラインで問合せを行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・チャットボット、SMS（ショートメッセージ）の活用

No.	3	事業名	確定申告のデータ読み取り・取込	担当課（局）	税務課
町推進計画（3本の柱）			国推進計画位置づけ		
暮らしを便利にする仕組みづくり			自治体の情報システムの標準化・共通化		

現状と課題	申告書・給報合算処理の後は、手入力となってしまう。職員への負担が非常に大きい。総合行政システムで、現状は取込ができない。
目指す姿	申告データの受取。精査して取り込む。
実施内容	・申告データの受取、取込。

No.	4	事業名	ペーパーレス化の推進	担当課（局）	地域振興課
町推進計画（3本の柱）			国推進計画位置づけ		
暮らしを便利にする仕組みづくり			自治体の情報システムの標準化・共通化		

現状と課題	紙媒体を多量に出力している。会議等で担当者が複数名在しているときは人数分出力するため、紙資源の無駄にもつながる。活用できる電子端末の不足。
目指す姿	紙媒体は一部のみ出力し、それ以上はデジタル情報にて閲覧する状態（紙出力は事績保存のため）。
実施内容	・府内PCのノート化を図る

No.	5	事業名	下水道使用届のオンライン化	担当課（局）	建設課
				町推進計画（3本の柱）	国推進計画位置づけ
				暮らしを便利にする仕組みづくり	自治体の行政手続のオンライン化

現状と課題	住民課で住民票の異動手続きに加えて、下水道使用届を更に記入しなければならない。使用料減に係る人員減については、根拠資料の提示が必要。開庁時間に役場へ行かなければならない。何枚も氏名や住所を記入しなければならない。根拠資料を保管しなければならない。
目指す姿	携帯電話申込みの様に、インターネットで済ませたい。
実施内容	・手続きのオンライン化を図る

No.	6	事業名	下水道使用届の転記自動化	担当課（局）	建設課
				町推進計画（3本の柱）	国推進計画位置づけ
				暮らしを便利にする仕組みづくり	BPR の取組の徹底

現状と課題	使用届や人員変更届の提出を受け、下水道台帳システムや管理用エクセルファイルへ入力している。転記する場合にミスが起きる。 現状の下水道使用料計算が想定していなかった状態への対応(世帯分離、社宅使用など)。
目指す姿	下水道使用届から使用料賦課に必要なデータを抽出整理。下水道台帳システムや管理用エクセルファイルへ反映。 管理用エクセルファイルの廃止。
実施内容	・AI-OCR、RPAによる自動化

No.	7	事業名	各種使用申請書のオンライン化	担当課（局） 町推進計画（3本の柱） 暮らしを便利にする仕組みづくり	地域振興課 国推進計画位置づけ 自治体の行政手續のオンライン化
-----	---	-----	----------------	--	---------------------------------------

現状と課題	施設の予約システムで、各種施設の使用団体の名前、利用日、利用時間等のみ管理している。 申請書については、紙ベースでのみ保管しているのものと、予約システム以外のデータファイルに入力して管理しているものがある。 料金の支払いは、主に現金となっている。予約システムは、1件、1件入力している。キャンセルの場合も1件1件入力している。
目指す姿	①何らかの方法で、事前にお客様登録（氏名、住所、口座）等をしてもらう。 ②直接予約システムから予約をしてもらう。利用人数、支払い方法等も入力してもらう。 キャンセルの場合も。 ③翌月以降に自動で帳票の作成等を行い、選択された方法で支払ってもらう。 ④予約システムの情報から、自動で利用人数等の情報を収集し分析する。
実施内容	・AI-OCR、RPAによる自動化 ・手続きのオンライン化を図る

No.	8	事業名	担当課（局） 町推進計画（3本の柱） 誰一人取り残さない社会を目指す仕組みづくり	福祉課 国推進計画位置づけ 自治体の行政手續のオンライン化
-----	---	-----	--	-------------------------------------

現状と課題	申請書を紙ベースで提出・対面の面談提出期限がギリギリになる ・面談が困難な場合がある（コロナや時間的な問題） ・書類の保管に場所をとる
目指す姿	申請をオンライン化、面談もオンラインにて対応
実施内容	・手続きのオンライン化を図る

No.	9	事業名	自立支援医療（更生・育成医療）の申請支援	担当課（局）	福祉課
町推進計画（3本の柱）	国推進計画位置づけ				
誰一人取り残さない社会を目指す仕組みづくり	自治体の行政手続のオンライン化				

現状と課題	申請書を紙ベースで提出・書き方の説明　・申請の内容をシステムに入力
目指す姿	申請はオンライン化する事で来庁不要となる方が多数になる
実施内容	・手続きのオンライン化を図る

No.	10	事業名	要望、苦情、協定書、覚書等のデジタル化	担当課（局）	地域振興課
町推進計画（3本の柱）	国推進計画位置づけ				
コミュニティをつながりやすくする仕組みづくり	自治体の情報システムの標準化・共通化				

現状と課題	紙ベース及び年度で保管されており、過去の事績を調査する際は、担当職員の経験と勘に依存している。紙ベースの書類をデジタル化して検索システム又は地図に落とし込む必要がある。
目指す姿	どの職員でも過去の経緯を把握できる。
実施内容	・GISの活用を図る等、要望、苦情、協定書、覚書等のデータベース化を図る

No.	11	事業名	担当課（局） 地域振興課
		スマホアプリの構築	町推進計画（3本の柱） コミュニティをつながりやすくする仕組みづくり 国推進計画位置づけ デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

現状と課題	紙ベースで配布している回覧文書や全戸配布を、現在ホームページにPDFで表示するようにしている。 また、特定の校区のみに影響するお知らせや、特定の年代に影響するお知らせなども、回覧版か全戸配布に頼っており、周知が行き届いていない。地域コミュニティが希薄になっている昨今、回覧板や全戸配布も人に会わない方法で行われており、電子化することで、さらにコミュニティの希薄化が進むことが懸念される。
目指す姿	スマホを活用し、地域の情報がリアルタイムに伝わる。年齢や家族、住んでいる地域、学校ごとに、わかりやすく情報が伝わること。
実施内容	・ スマホアプリの開発